

# 25日は向日町長選挙投票日



発行所  
向日町役場  
京都府向日町大字中野20  
電話京都 (931) 1111 (代表)  
編集・向日町役場総務課

## 選挙 特集号

### 町政にこだますこの一票

向日町長の任期満了にともなう選挙が、四月十八日告示され二十五日投票が行なわれます。向日町長選挙は、わたくしたちの町を、明るく、住みよの向日町にするた、せつな選挙です。このたいせつな選挙が、明るく正しい選挙となるよう、有権者ひとりひとりが、選挙権利の自覚をもち、よき見、よき聞き、よき考え、清い一票を、棄権しないで、必ず投票しましょう。

滝谷節雄



この一票  
くらしと政治にかける橋

### 一票が暮らしに直結 入場券を忘れずに

向日町長選挙の投票は、わたくしたちの意思を町政に反映させるたいせつな権利の行使です。よりよの町政は市民の生活向上に結びつくわけですから、候補者を選びとるときは、よき見、よき聞き、よき考え、投票しましょう。二十五日投票するときは、わたくしたちの一票、一票が、住みよの、豊かな社会を築く、意識のある投票日、という自覚をもち、投票しましょう。また、投票するときには、つぎの

ことに注意してください。  
一、投票時間は午前七時から午後六時です。時間に遅れないようにしてください。  
二、投票所をおまちがいにならないようにしてください。投票所へ行く前に、もう一度自分の決められた投票所をたしかめてください。  
三、投票する場所をおまちがいになりませんと、投票することができず、所定の投票所に行っていないことになりませんから、絶対におまちがいにならないようにしてください。

四、投票するときには投票所内に掲示されている候補者の氏名を見直し、投票しようとする候補者の氏名をもういちどたしかめることです。  
五、投票用紙は自分で候補者の氏名をはっきり書いて、投票箱に入れてください。なお、字の書けない人のために、代理投票や盲人は印字投票ができます。いずれの投票も、だれも投票できなかったことは、絶対に他人に知られることはありません。

### 選挙人名簿の登録

名簿にのっていない人は投票できません

選挙人名簿は、選挙権のある人をあらかじめ登録しておいて、投票のとき照合して、選挙の公正をはかるためにつくられる名簿です。選挙権があっても、この名簿にのっていない人は、投票できないことになっていきます。  
昭和四十六年一月十四日以降投票日現在までに向日町から転出した人は除かれず、なお、その他くわくは、向日町選挙管理委員会までお問合せください。電話九三一一二二番です。

こんどの町長選挙にともなえ、四月十三日現在で、選挙人名簿の登録が行なわれます。これは、昨年九月十日の定時登録のあと、有資格者になった人を追加登録したものです。  
▽選挙人名簿に登録されている人  
・年齢 昭和二十六年四月二十日までに生まれた人  
・住所要件 昭和四十六年一月十三日までに向日町で住民基本台帳に登録した人。ただし